

第2章 評価の実施方針

2-1 評価の背景と目的

本評価調査は、対マレーシア援助の意義を踏まえ、日本の対マレーシア援助政策を全般的・総括的に評価して、今後の対マレーシア援助政策の立案や実施のために教訓や提言を得ることを目的とし実施した。

特に、直近の対マレーシア国別援助計画(2009年4月)が策定されてまだ間もないマレーシアを対象として、現段階にて同国への援助政策を評価することには、(1)中進国である同国へのこれまでの援助政策を総括的にレビューして更に今後にかすという意義に加えて、(2)2020年までに先進国入りすることを国家目標(Vision 2020)にかかげて、ナジブ現政権による具体的な取組みも本格化してきている中で¹、日本としての同国に対する援助政策(もしくは協力・連携政策)の方向性と内容の再検証を行うという意義がある。また、そのような評価を通じて、(3)中進国等、経済成長がある程度進んだ国に対する日本としての今後の援助政策の全般的な在り方の検討(アジア地域における日本のプレゼンスも踏まえた上での検討)にも貢献することが可能である。

2-2 評価の対象・期間

本評価調査は、日本の対マレーシア援助政策を、その評価対象とする。具体的に、現行の「マレーシア国別援助計画」(2009)及びその旧版である「マレーシア国別援助計画」(2002)を中心にしつつ、マレーシアも対象とする日本の援助政策を全般的に取扱った。

本評価は政策レベルの評価であり一般的には個別の援助案件(事業)の評価を実施するものではないが、マレーシアに対しては中進国としての同国のニーズに的確に答えていく必要性から、相対的に個別案件の動向が政策レベルにも密接に関わっている。そのことから本評価では、個別案件の評価結果を活用して「メタ評価」(評価の評価)を行って、その結果を活用した評価を実施した(詳しくは、結果の有効性部分を参照)。

2-3 評価の実施方法・枠組み

本評価調査は、外務省「DA評価ガイドライン(第5版)(外務省、2009年2月)に依拠し、経済協力開発機構・開発援助委員会(OECD・DAC: Organization for

¹ 例えば2010年の、新経済モデルの発表、第10次マレーシア計画の発表、等。

Economic Co-operation and Development, Development Assistance Committee)の評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)を基にして、「政策の妥当性」「結果の有効性」「プロセスの適切性」の 3 つの視点からの総合的な評価を行った。本評価に用いた評価基準の概要は、以下の通りである。

図表 7 本評価に用いる評価基準

評価基準	概要
政策の妥当性	日本のマレーシアに対する援助政策に関して、相手国の開発ニーズ・開発政策、日本の上位政策(ODA 大綱や ODA 中期政策)、国際的な優先課題等との整合性を検証した。
結果の有効性	<p>日本のマレーシアに対する援助政策の有効性として、当初設定された目標・重点課題の達成状況等を検証した。</p> <p>新たな試みとして、国際機関で実施されている「トップ・ダウン」、「ボトム・アップ」の 2 段階評価を参考にして、評価の枠組みを構築した。このうち、「ボトム・アップ」については、実施された個別案件に対する事後評価(終了時評価)の結果を活用した。</p> <p>そして実施された案件(群)がそのセクターにどのような成果をもたらしているのか、それがマレーシア側の課題解決にどのように貢献しているのか、日本の援助政策に設定されている目標の達成にどのように貢献しているのかを検証した。さらに、マレーシアの社会経済状況にどのようなインパクトを与えているのかを検証した。</p>
プロセスの適切性	日本のマレーシアに対する援助政策の妥当性や結果の有効性を確保するような、適切かつ効率的なプロセスであったのかを検証した。

評価に用いる情報、指標・データについては、「政府開発援助国別データブック」、国際協力機構が公表している個別プロジェクトの事後評価報告書、マレーシア政府による新経済モデル、マレーシア計画(第 9 次及び第 10 次)等を参考にし、これらの文書・資料を踏まえて、両国間で合意された重点支援分野における評価指標や基準値・目標値等のデータの存在を確認しつつ、評価を行った。

「政策の妥当性」については、まず援助全般及び対マレーシア援助に関する日本政府の上位政策として政府開発援助(ODA)大綱、及び ODA 中期政策(新旧)を対象とした。また、対マレーシア援助政策としては、2009 年に策定された対マレーシア国別援助計画(新)及び 2002 年に策定された対マレーシア国別援助計画(旧)を対象

とした。一方マレーシア政府の開発政策については、第9次及び第10次マレーシア計画、新経済モデル(New Economic Model:NEM)を対象とした。また国際的な優先課題として、ミレニアム開発目標(MDGs)を対象とした。また、個別案件の実施動向についても着目し、日本の対マレーシア援助政策の中の重点分野の変遷と実際の実施案件実施動向との整合性及びマレーシア政府の開発戦略の変遷と日本の個別案件の実施動向との整合性についても評価を行った。

「結果の有効性」については、当初設定された目標や重点課題の達成状況を検証した。その手法として、世界銀行、アジア開発銀行の国別評価で採用されている「トップ・ダウン評価」「ボトム・アップ評価」という2段階の評価手法を参考にした。具体的にまず、対マレーシア援助案件に関して、公表されている近年の終了時評価、事後評価等の結果を集大成して分析し、その分析を通じて、案件の目標が達成されているのかを確認した。そして案件の属するセクターにそれがどのような成果をもたらしているのか、さらにそれがマレーシアの開発課題の解決に具体的に貢献しているのか、ひいては、日本の援助政策(国別援助計画)の重点分野の目標の達成にどのように貢献しているのかを分析した。最後に、そのような貢献がマレーシアの社会経済的なマクロ状況にどのようなインパクトを与えているのかを確認した。

なお、結果の有効性の分析の際には、世界銀行、アジア開発銀行の実施方針を参考にして、(1)帰属(attribution)ではなく貢献(contribution)を議論し、(2)相手国の成果ではなく日本の活動による成果を議論することに注意して評価を行った。

「プロセスの適切性」については、援助の実施に際して、政策の妥当性や結果の有効性を確保するような、適切かつ効果的なプロセスが採用されていたのか、つまり日本の援助政策の策定、実施過程の適切性について検証した。具体的には、(1)対マレーシア国別援助計画策定プロセスの適切性、(2)対マレーシア援助実施についての日本側関係機関の協議の枠組みの適切性、(3)マレーシア側のニーズへの対応の適切性、等の点について検証を行った。

マレーシアは、中進国としてのオーナーシップを存分に発揮して、10年後の先進国入りを目指した取組みを推進しており、その中で日本に対しては、同国のみでは解決しにくい課題に関するピンポイントでの援助要請を行うようになってきている。これらの要請に対して、日本の援助政策および案件形成・実施の観点から、日本がいかに対応してきており、いかに目標を達成しているか等を検証した。

最後に、ODA評価に「分かりやすさ」が求められていることを踏まえて、国別評価のレーティングについて、その手法に関する素案の検討を行った。

調査は2010年9月から2011年3月までの期間に、以下の手順で実施した。国内・現地調査における面談先及び視察対象事業は、添付資料に示すとおりである。

図表8 実施スケジュール

(1)	国内調査Ⅰ	2010年9月～2010年12月 第1回検討会(2010年10月8日) 第2回検討会(2010年12月3日)	評価の枠組み案作成、資料収集・分析、質問票の作成、国内関係機関への聞き取り調査
(2)	現地調査	2010年12月13日～22日	日本の援助関係機関、日系企業、マレーシア政府、援助機関への聞き取り調査
(3)	国内調査Ⅱ	2010年12月～2011年3月 第3回検討会(2011年2月18日) 第4回検討会(2011年3月17日)	現地調査で収集した資料の分析、情報整理、報告書作成

2.4 評価の実施体制

本評価調査は、評価主任、アドバイザー、外務省、コンサルタントを含む関係者を交えた協議により、評価の実施方法を確定し、国内及び現地調査を行った。本調査団の構成員は以下の通りである。

図表9 評価の実施体制

評価主任	長峯 純一	関西学院大学総合政策学部教授*	
アドバイザー	小野沢 純	拓殖大学国際学部教授*	
コンサルタント	荒川 潤	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	主任研究員*
	坂野 太一	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	主任研究員
	左近 靖博	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	主任研究員
	高木 麻美	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	副主任研究員
	井ノ口 一善	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	研究員
	三浦 雅央	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	研究員*

* 現地調査団メンバー。なお現地調査には、外務省国際協力局国別開発協力第一課の五十嵐和也研究調査員もオブザーバーとして参加した。